

『訓練で 確かな信頼 積み重ね』

(危険物安全週間推進標語)

今日、石油類をはじめとする危険物は、事業所等において幅広く利用されるとともに、市民の生活に深く浸透しています。しかし、危険物はひとたび取扱いを誤ると多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまう恐れがあり、その安全確保の重要性はますます増大しています。

このようなことから、危険物関係事業所における自主保安体制の確立を図るとともに、市民の危険物の保安に関する意識の高揚及び啓発を推進するため、令和2年6月7日(日)から13日(土)までの1週間を「危険物安全週間」、令和2年6月1日(月)から30日(火)までの1か月間を「大阪府危険物安全月間」とされています。

危険物の規制に関する規則の一部が改正されました

◎危険物を容器に詰め替えるときの確認等について

昨年に発生した京都府京都市伏見区の爆発火災を受け、同様の事案の発生を抑制するため、ガソリンを販売するために容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うこととされました。



- ① 本人確認（運転免許証の提示など）
- ② 使用目的の確認
- ③ 販売記録の作成



ご理解とご協力をお願いします。



ガソリンを取り扱うときの注意事項

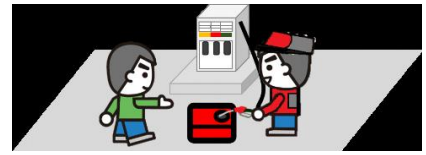


ガソリンは、灯油用ポリタンクに入れることはできません！

！噴出注意！

- ★周囲の安全を確認
- ★フタを開ける前に
 - ①エンジン停止
 - ②エア抜きをする
- ★高温の場所禁止

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください。



セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰換えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります。

スプレー缶の取扱いにご注意ください！！

昨年、高槻市内において、複数の死傷者を出す爆発火災が発生しました。その原因としてスプレー缶の不適切な取扱いが考えられます。スプレー缶の取扱いや処分について、次のことに注意しましょう。

- ◆ スプレー缶には可燃性ガスが使用されています。ストーブやコンロなど火気のある場所での使用やガス抜き作業は絶対に行わないでください。
- ◆ スプレー缶は、ガスが残らないよう使い切りましょう。
- ◆ ガス抜き作業を行うときは、風通しの良い屋外で抜き取りましょう。
- ◆ 完全に中身を出し切ってから廃棄しましょう。



きちんと確認してください。

正しい廃棄の方法 4step!

- step1** … 缶を手で振って中身の有無を確認してください。
- step2** … 「シャカシャカ」「チャブチャブ」など音がしたら、まだ中身が残っています。必ず使い切りましょう。
- step3** … 音がしなくても、まだ中身が残っている場合があります。「ガス抜きキャップ」で出し切ってください。
※「ガス抜きキャップ」がない場合は、スプレーボタンを押して完全に押し切ってください。
- step4** … 地域のごみ出しルールを守って出しましょう。

また、スプレー缶の内容物が**危険物**に該当するものや、噴射剤に**液化石油ガス**を使用しているものがあります。その場合は消防関係法令を遵守する必要があり、貯蔵または取り扱う量によっては、法令上の手続きや保安体制の確保等が必要となりますので必ず確認してください。